

社会保険労務士事務所

事業所紹介



昭和56年創業以来「事業の健全な発展と労働者等の福祉の向上に寄与するために」を目標に、社会保険労務士2名で業務に対応しています。



セールスポイント

代理・代行

◎労務基準法、労災保険法、雇用保険法、健康保険法、厚生年金法、国民健康法、介護保険法などに基づく申請、届出、報告

◎休業補償、出産育児一時金、出産手当金、傷病手当金などの請求

◎各種給付金・助成金などの請求、労働保険、社会保険の加入・脱退

書類作成 就業規則、労働者名簿、賃金台帳など

名 有限会社 タムラ労務管理事務所 (たむらろうむかんにじむしょ)

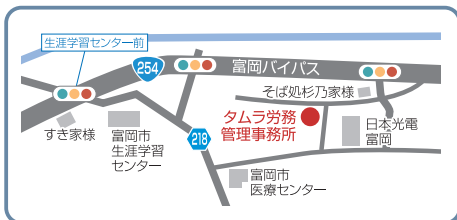
住 〒370-2343 富岡市七日市511-2

T 0274-64-1584

F 0274-64-0899

営 8:30～17:00

定 土曜日・日曜日・祝日



事業主より一言！

労働保険・社会保険に関することなどお気軽にご相談下さい。